

景観計画の区域

新宿区全域
(地区の区分を行う)
・一般地域

地域の景観特性に基づく区分地区

(新宿区独自の取組み)

- ・ 粋なまち神楽坂地区 (地区計画が策定されるなど、先進的にまちづくりが行われてきた地区)
- ・ エンターテインメントランド歌舞伎町地区 (誘導方針が定められ、先進的にまちづくりが行われてきた地区)
- ・ 落合の森保全地区 (区の景観を特徴付ける、みどりの骨格となる地区)

(東京都の施策の継承)

- ・ 水とみどりの神田川地区
- ・ 新宿御苑眺望保全地区

■ : 法定内部分
■ : 法定外部分

良好な景観の形成に関する方針

基本方針

- ・ 地形をいかす
- ・ まちの記憶をいかす
- ・ 水とみどりをいかす

広域的な景観の形成

- ・ 超高層ビルの景観形成
- ・ 聖徳記念絵画館や迎賓館および新宿御苑からの眺望の保全
- ・ 駅前景観や車窓景観の形成
- ・ 幹線道路沿道における景観形成
- ・ 水辺景観の形成

景観形成の推進

- ・ 粋なまち神楽坂地区
- ・ エンターテインメントランド歌舞伎町地区
- ・ 落合の森保全地区
- ・ 水とみどりの神田川地区
- ・ 新宿御苑眺望保全地区

良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

区分地区ごとに景観形成基準を設定

(地域の景観特性に基づく区分地区)

- ・ 粋なまち神楽坂地区 (届出対象が建築物の高さ > 7mなど)
- ・ エンターテインメントランド歌舞伎町地区 (周囲の賑わいを損なわない形態意匠など)
- ・ 落合の森保全地区 (庭園樹種と同一性のある樹種選定など)
- ・ 水とみどりの神田川地区 (過度な照明を神田川に向けないなど)
- ・ 新宿御苑眺望保全地区 (庭園樹種と同一性のある樹種選定など)

- ・ 一般地域 (届出対象が建築物の高さ > 10mなど)

都市計画諸制度との連携

- ・ 新宿区が許可する総合設計(10,000㎡未満)
- ・ 絶対高さ制限を定める高度地区に関する特例
- ・ 景観まちづくり計画の遵守
- ・ 景観形成ガイドラインへの適合

景観形成ガイドラインによる景観誘導

エリア別景観形成ガイドライン

- ・ 10地区72エリア

広域的な景観形成ガイドライン

- ・ 超高層ビル景観
- ・ 幹線道路沿道景観
- ・ 駅前・車窓景観
- ・ 水辺景観

新宿区が許可する総合設計の建築物等に係る景観形成ガイドライン

(東京都の施策との整合性を図る)

- ・ 絵画館の眺望保全
- ・ 屋外広告物
- ・ 新宿御苑の眺望の保全

屋外広告物に関する事項

屋外広告物条例による制限

地区計画の策定に合わせた検討
景観協定の締結に向けた取組みの支援

(東京都の施策の継承)

- ・ 新宿御苑眺望保全地区

景観重要建造物の指定の方針

歴史的又は文化的に価値の高い建造物
地域の景観を先導し、又は継承し特徴づけている建造物

景観重要樹木の指定の方針

歴史的又は文化的に価値の高い樹木
地域の景観を先導し、又は継承し特徴づけている樹木

景観重要公共施設の整備



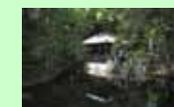
新宿御苑
日本で3つしかない国民公園です。



新宿通り
スカイラインの揃った、風格のある通りです。



神楽坂通り
石畳をイメージした舗装とけやき並木が印象的な通りです。



おとめ山公園
自然の生態系が残された、斜面緑地に位置する公園です。



神田川
区を東西に貫く、水とみどりの軸です。



早大通り
中央に列植されたけやきが印象的な通りです。



新宿中央公園
超高層ビル群に囲まれた中の広大な緑地です。



甘泉園公園
相馬邸の庭園であった、回遊式庭園です。

地域との調整、合意形成を図り、順次拡大していく

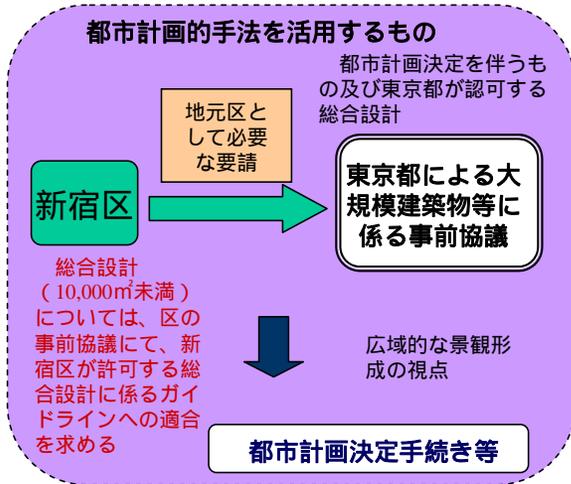
景観まちづくり計画実現に向けての仕組み

事前協議および届出制度による景観形成

建築計画



東京都との連携・役割分担



事前協議

規模等に応じて定められた日までに協議開始

景観まちづくり相談員

専門的知見をいかし、一定規模以上の建築物等に対する事前協議で活用

エリア別景観形成ガイドライン等

地域の景観特性を伸ばすためのガイドライン等を活用

法に基づく届出

景観形成基準への適合、不適合の判断

着工の30日前までに届出

勧告・変更命令等

着工

地区計画等のまちづくり制度と連携した景観形成

エリア別景観形成ガイドライン

地域住民の合意形成

- ・ 情報提供
- ・ 専門家の派遣
- ・ 制度や手法の提案

区の支援

地区計画（都市計画法）

景観地区

景観協定

地域の景観特性に基づく区分地区

景観まちづくり審議会等

以下の事項に関する審議を行います

- ・ 「新宿区景観まちづくり計画」の策定・変更
- ・ 「景観形成ガイドライン」の策定・変更
- ・ 催告、勧告、変更命令
- ・ 景観重要建造物、樹木の指定・解除
- ・ 景観に与える影響が大きい大規模な公共施設整備など

・ 催告、勧告や変更命令等に関する事など、迅速な対応が必要なものの

小委員会を設置し、審議権を委任